



市役所からのお知らせ

●文中「S・C」はサービスセンターの略

現在、新庁舎の開庁による利用者の増加と旧庁舎解体工事に伴い、市役所駐車場が混雑しております。

市役所や中央市民サービスセンターへお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせてくださるようお願いいたします。

マイナンバーカード 土・日の交付は市民課で

12月から、マイナンバーカードの土曜・日曜の交付窓口が市民課（市役所1階）のみになります。交付通知書を受け取ったかたのうち、交付場所が市民課以外の場合で、土・日に交付を希望するかたは、希望日の3日前までに通知書に記載の交付窓口へご連絡ください。

12月以降の市民課の土・日開庁日
12月24日(土)・25日(日)、1月28日(土)・29日(日)、2月25日(土)・26日(日)、3月25日(土)・26日(日)

●問い合わせ

市民課 ☎(8888)56626

はり・きゅう・マッサージ ジの受療券を交付

後期高齢者医療制度の被保険者に、はり・きゅう・マッサージの受療券(1回につき800円を助成する券15枚綴り)を交付しています。

今年度、まだ申請していないかたが対象です。後期高齢者医療被保険者証を持って、次の窓口へお越しください。

申請窓口▶長寿福祉課(市役所2階)、各市民S・C(中央・東部を除く)、駅東S・C、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(8888)56666

償却資産申告書の提出 と建物の変更届

工場・商店などを経営しているかたが事業で使う構築物、機械、工具、備品などを償却資産とします。償却資産は固定資産税の対象となり、資産が所在する市町村に申告する必要があります。

償却資産をお持ちのかたへ、市から12月中旬に「平成29年度償却資産申告書」をお送りしますので、必要項目を記入し、1月31日(火)まで、資産税課(市役所2階)へ提出してください。

なお、課税対象の償却資産があるかたで申告書が届かないかたは、資産税課償却資産担当へご連絡ください。 ☎(8888)54800

◆◆◆◆◆
家屋の取り壊しなど、建物の変更は届け出が必要です。まだ届けていないかたは、資産税課家屋担当へご連絡ください。

☎(8888)5479

修学資金などを 貸し付けます

ひとり親家庭のかたを対象に、お子さんが修学する際の入学金や授業料などを無利子で貸し付けます。申請の要件および事前審査がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、振り込みまで時間がかかります。借り入れをご検討のかたは、早めにご連絡ください。

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(8888)56900

医療従事者は届け出を お忘れなく

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の資格を持ち、就業しているかたは、平成28年12月31日時点の状況を保健所に

届け出る必要があります。12月中旬に届出票を勤務先へ郵送しますので、必要事項を記入し、1月16日(月)まで届け出をしてください。

なお、医師、歯科医師、薬剤師の資格を持ち、就業していないかたも届け出の必要がありますので、保健総務課までお知らせください。

●問い合わせ

保健総務課 ☎(8883)1170

道路維持に伴う小規模 修繕契約希望者の登録

平成29年度から30年度に、道路維持課および各市民S・Cが発注する道路施設、交通安全施設、道路照明灯の小規模修繕の受注を希望されるかたの名簿登録を受け付けます。

27年度に登録済みの場合でも、名簿は2年更新のため再度登録が必要です。申請方法など詳しくは、道路維持課へお問い合わせいただくか、同課ホームページをご覧ください。

申請期間

12月2日(金)から28日(水)の平日、午前8時30分～午後5時15分

*この登録は、業務の契約を保証するものではありません。

●問い合わせ

道路維持課 ☎(8888)5751

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

●人口▶314,642人(-20) ...10月分 出生▶182人
 ・男▶148,027人(-18) 死亡▶293人
 ・女▶166,615人(-2) 転入▶578人
 *1年前の人口▶316,775人 転出▶487人
 ●世帯▶136,172世帯(+29) ()内は前月比

給与所得の計算方法の一部が変わります

税制改正により、その年中の給与(1月分~12月分)の収入金額が1,200万円を超える場合、給与所得控除額の上限が230万円になります。

市民税課 ☎(888)5476

◆給与所得の計算式

▶収入金額が1,200万円以上1,500万円未満の場合

平成28年度まで 収入金額×95% - 170万円
 平成29年度 収入金額 - 230万円

▶収入金額が1,500万円以上の場合

平成28年度まで 収入金額 - 245万円
 平成29年度 収入金額 - 230万円



*収入金額は、29年度の算定であれば、28年1月分~12月分になります。なお、30年度も改正が予定されています。

計画素案にご意見を
お寄せください

子どもが家庭や地域、学校などで、日常的に本と親しむことができる充実した読書環境の整備をめざし策定する、「第2次秋田市子ども読書活動推進計画(素案)」に対するご意見をお寄せください。いただいたご意見は、個人情報報告を除き、原則、市ホームページで公開します。

資料閲覧場所▶市役所1階の市民の座、5階の生涯学習室(同室ホームページ)

ムページでも)、各市民SC、駅東SC、各市立図書館

意見募集期間▶12月1日(木)~28日(水) 意見の提出方法▶資料閲覧場所にある意見票に意見、住所、氏名、電話番号を書いて、回収箱に投函してください。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

FAX▶010-8560 秋田市生涯学習室 FAX(888)5811

Eメール▶ro-edf@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 生涯学習室 ☎(888)5810

年末の交通安全運動と 飲酒運転追放強化月間

12月11日(日)~20日(火)は年末の交通安全運動期間&12月は飲酒運転追放強化月間です

夕暮れ時や夜間にお出掛けの際は、明るい服装や反射材を身につけ、交通事故から身を守りましょう。ドライバーは、「時間・車間距離・心」にゆとりを持って運転しましょう。「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」は危険です。

また、飲酒運転を防ぐため、次のことを必ず守りましょう。
 ・運転する時は、絶対に酒を飲まない
 ・酒を飲んだ時は、絶対に車を運転しない

・運転する人には、絶対に酒を飲ませない
 ・酒を飲んだ人には、絶対に車を運転させない

●問い合わせ 交通政策課 ☎(888)5766

平成29年度新規就農研修生の2次募集

園芸振興センター(仁井田字小中島川番地1)では、新規就農研修生を募集しています。定員は若干名で、書類審査と面接で選考します。研修期間は、平成29年4月から2年間。野菜・花きの栽培技術や農業経営管理に関する技術を習得します。



対象▶①②とも満たすかた

①野菜・花きの経営を志し、研修修了後1年以内に秋田市で独立、自営就農または雇用就農が確実に見込まれるかた

②申請時の年齢が50歳以下のかた
 研修費用▶受講無料ですが、テキスト代、作業服などの費用は自己負担で、傷害保険への加入が必須になります

申し込み▶園芸振興センターで配布する申込書に必要事項を記入し、1月31日(火)までに直接同セン

ターへ提出してください。申込書は、同センターホームページからも入手できます。

☎(838)0278

12月は市税完納 強調月間です

平成28年度分までの市税に未納があるかたは、年内に納付されるようお願いいたします。市税の納付には、簡単に便利な口座振替をご利用ください。

なお市税が、コンビニでも納付できるようにになりましたので、ぜひご利用ください。

今月納期の市税

(納期限は1月4日(水))

・固定資産税第3期
 ・国民健康保険税第6期

ご利用ください 休日納付・相談窓口

市・県民税、固定資産税、軽自動車税などの休日納付窓口を次の日程で開設します。納付相談も受け付けます。

日時▶12月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)・29日(木)・30日(金)、午前8時30分~午後5時15分

会場▶市役所2階の納税課

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5481